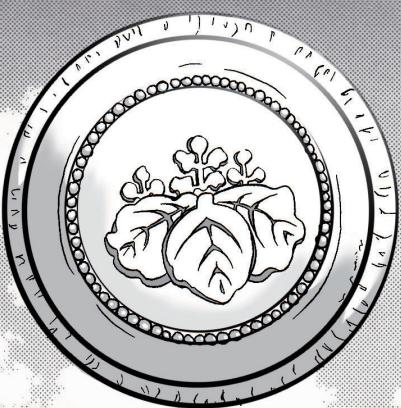


マンガ・悪質商法

～甘い誘いには
注意を！～





【契約】とは、お互いの約束のことです。

*相対立する意思表示の合致によって
成立する法律行為のこと。

しほうしょし みらい ひらく
司法書士：未来 拓

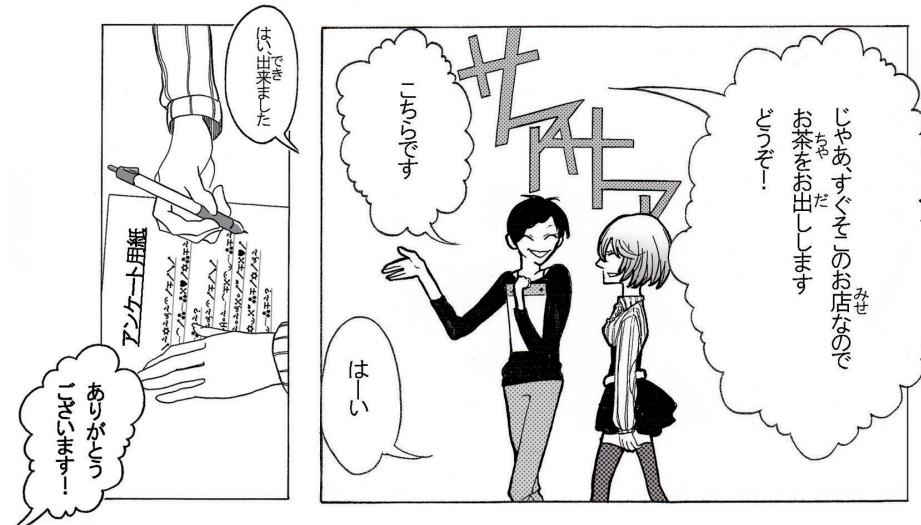
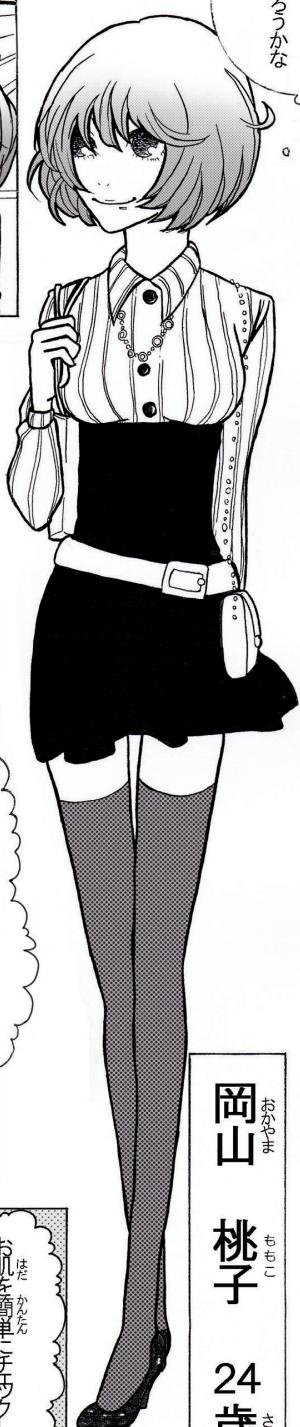
売買「契約」でいうと、「何々を下さい（買います）」（申込み） と「はい、どうぞ（売ります）」（承諾）という約束です	
お客様	お店
たい焼きくださいな	はい、どうぞ
申込み	承諾
契約の成立	

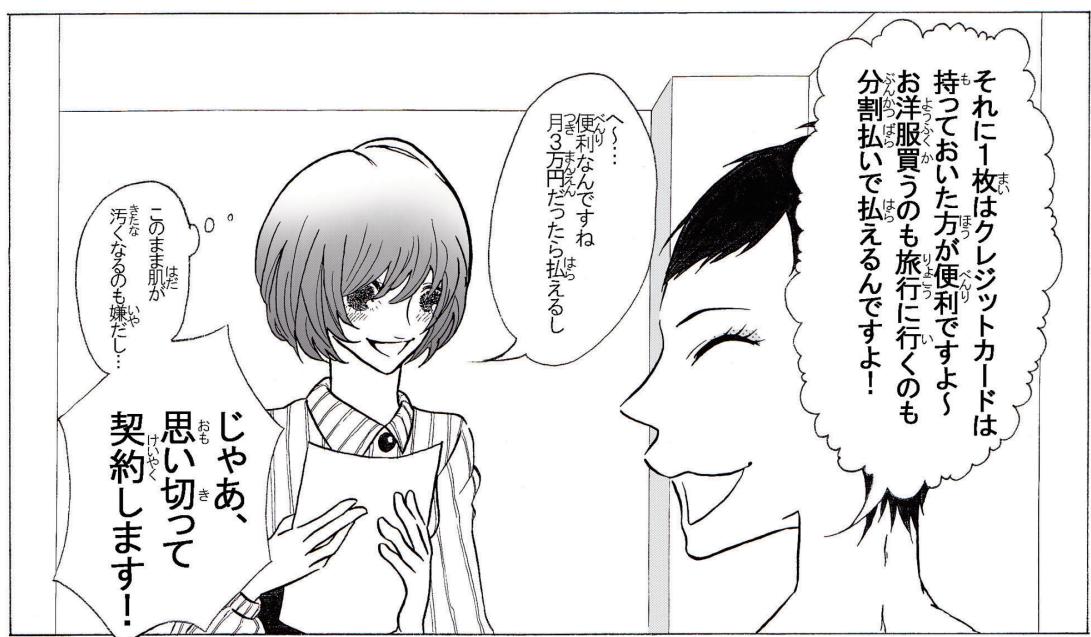
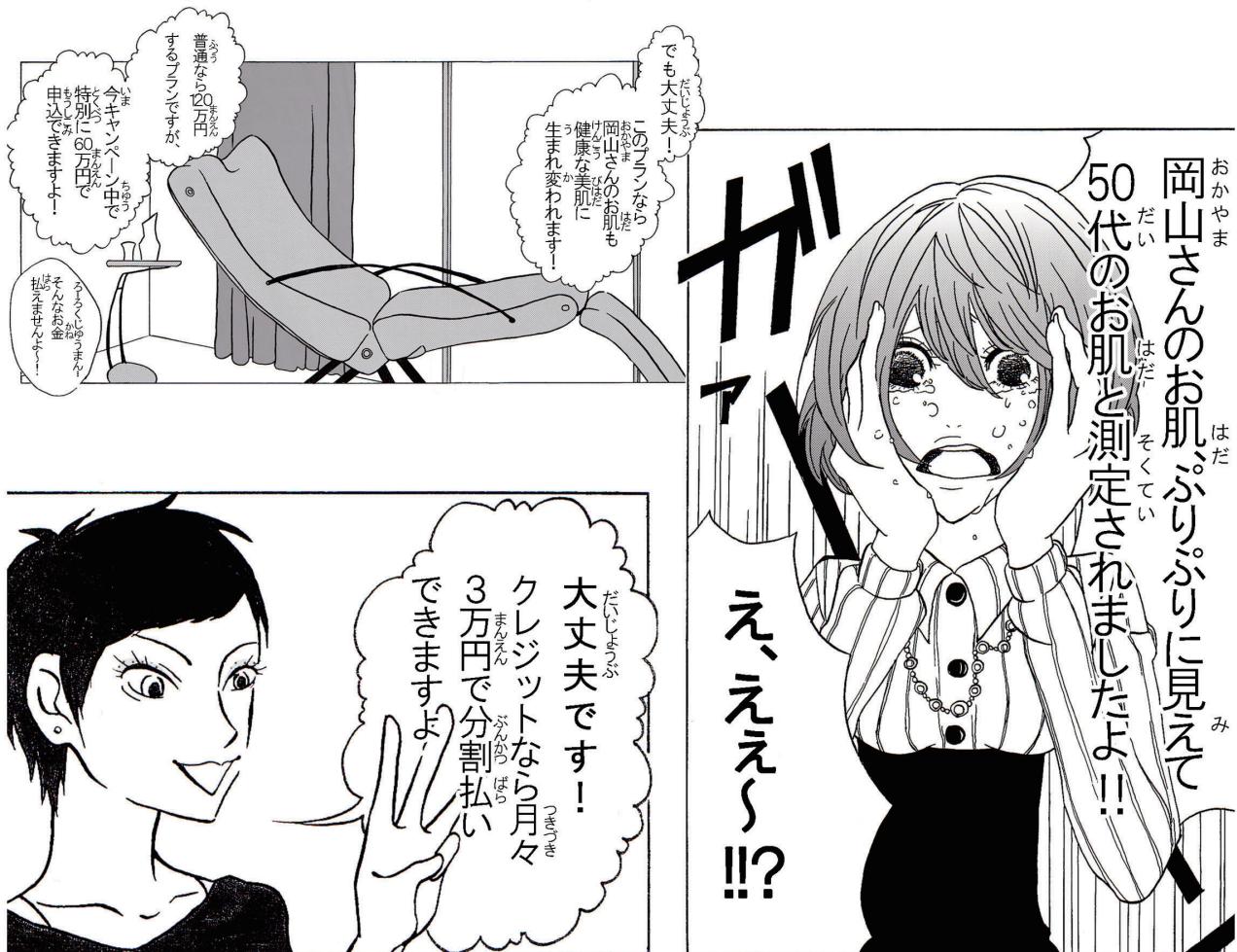


【お客様の権利】 たい焼きを手に入れる	【お店の権利】 代金を受け取る
【お客様の義務】 代金を支払う	【お店の義務】 たい焼きを渡す

片方の「申込み」に対し、もう片方が「承諾」し、意思が
合致すれば契約は成立します。
契約が成立すると、お互いに約束した内容を守る
責任が生じます。
原則、一方的に止めたり、勝手に内容を変更することは
できません。
書類や印鑑は不要です。









キャッチセールス アポイントメントセールス

◆キャッチセールス

駅前や繁華街で「アンケートに答えて欲しい」「お肌の無料診断をしてあげます」などと声をかけ、喫茶店や営業所に連れて行き、強引にエステ、健康器具、アクセサリーなどの商品やサービスの契約をさせる商法。

【問題点】 何時間も閉め切った部屋で大勢の販売員に囲まれて勧誘され、契約しなければいけないような雰囲気になり、商品やサービスの契約をさせる点。



安いについて行かない。

もし契約してしまっても、クーリングオフできる可能性があります。
すぐに司法書士に相談して下さい。

◆アポイントメントセールス

「景品が当たりました」「旅行に安く行けます」「あなただけは特別」と電話などで営業所や喫茶店に呼び出し、商品やサービスを契約させる商法。



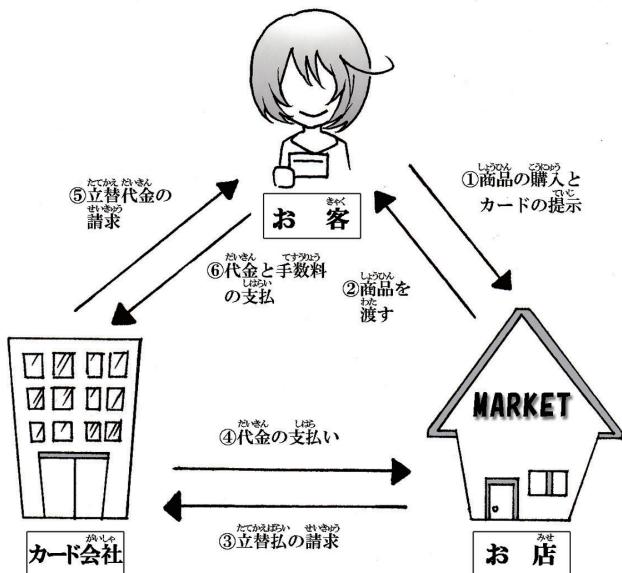
タダより高いものはない！

すぐに司法書士に相談を！



クレジットカードのしくみ

◆クレジットカードのしくみ

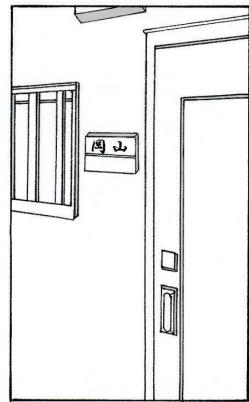


◆クレジットカードの利用について

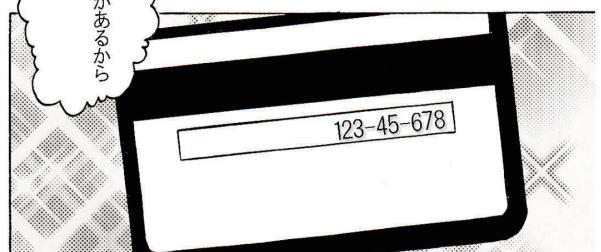
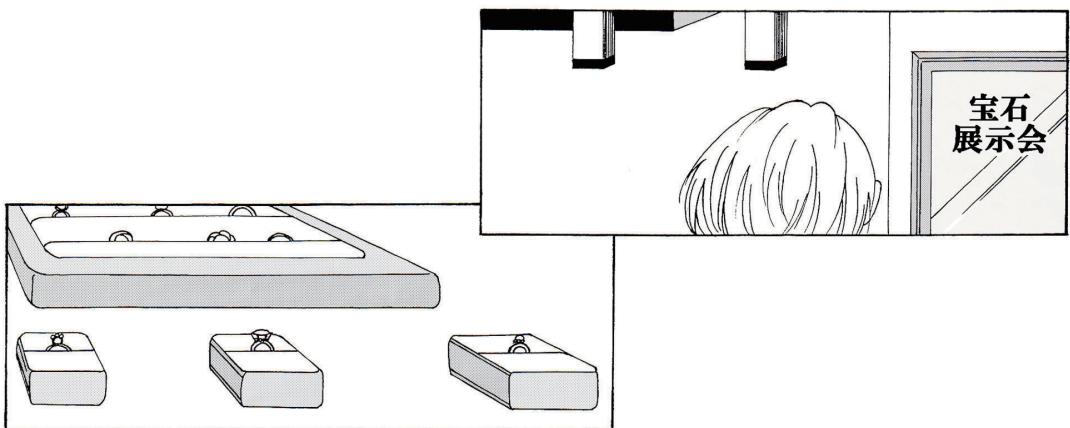
- 手元に現金がなくても商品やサービスをすぐに買えます。 (①②)
- なぜならカード会社がかわりに払ってくれるからです。 (③④)
- 購入後に金利や手数料を上乗せした額をカード会社へ支払わなければなりません。 (⑤⑥)
- とても便利な反面、つい使い過ぎてしまいます。つまり借金と同じです。
- 自分のカードを友達に貸すと、友達がクレジットカードで買った商品の代金を、あなたが友達の代わりに支払わなければなりません。
- クレジットカードにはキャッシング機能のついたものもあります。利用はくれぐれも慎重に!!

◆キャッシング(借金)

- 消費者金融(サラ金)や信販会社(カード会社)から現金を借りて、高い金利や手数料を上乗せし、一括または分割して返済することです。



数日後





デート商法(恋人商法)とは、

異性に対する恋愛感情や好意につけこんで、
ダイヤなどの宝石類や毛皮などの高額商品を
販売する商法のことです。

デート商法の被害にあいやすい人

20歳になったばかりの若い人がよく狙われます。

20歳になったばかりの頃に家に知らない異性から電話がかかってきたという人も多いのではないでしょうか？

普段、異性と話す機会がなかったり、私生活の中でつらいことがあったり、寂しさを感じている人がデート商法の被害にあいやすいようです。

デート商法では、商品の販売目的を告げずに展示会などに呼ぶケースがよく見られます。

何度も商品を販売することがあります。

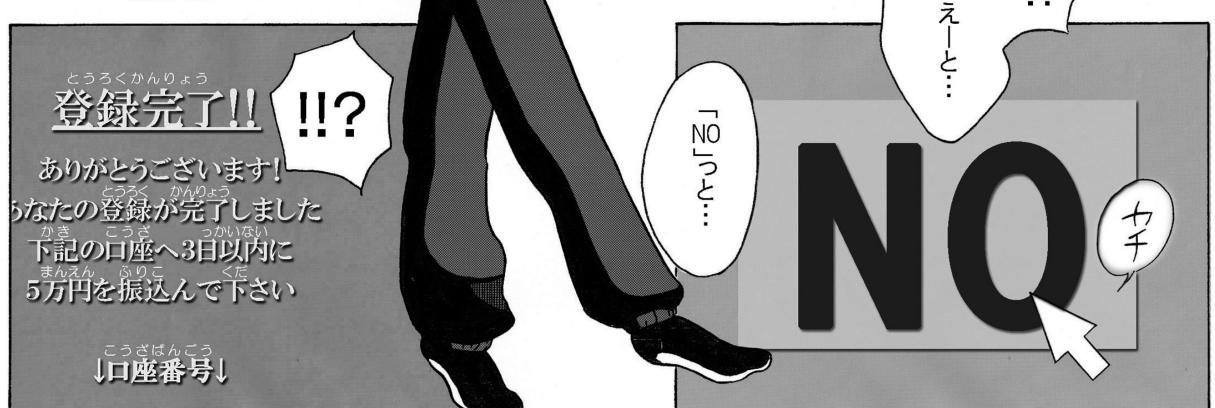
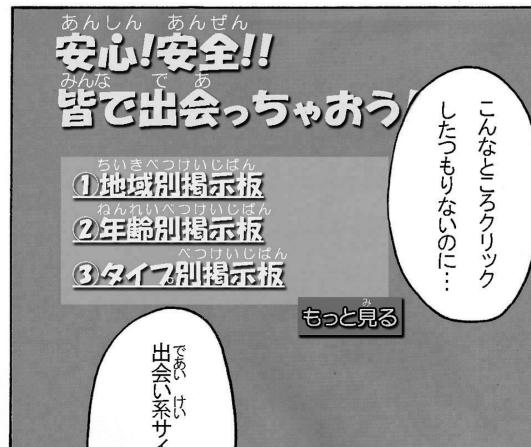
一度契約した消費者に対し、再度連絡し、短期間のうちに商品を買わせるだけ買わせるというケースも見られます。

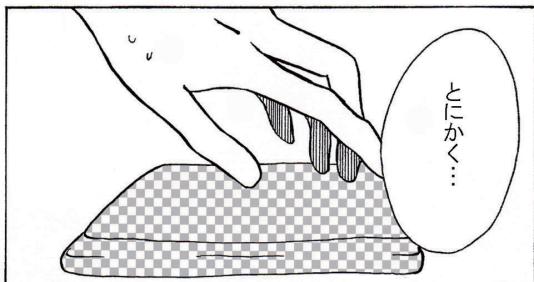
数ヶ月の間にローンが何百万円にもなったケースもあります。

デート商法の被害にあわないために

◆知らない異性から突然親しげな電話がかかってきたら、最初から相手にしないようにしましょう。

◆本当に好きな人に対して、高い商品を売りつけたりなんかしないことを肝に銘じましょう。







インターネットトラブル

◆ フィッシング

フィッシングとは、オンライン銀行や有料サービスサイトなどからのメールを装って、受信者を偽のホームページにアクセスするように仕向け、そのホームページで個人の金融情報など(クレジットカード番号、ID、パスワード等)を入力させて、個人情報を不正に入手する行為を言います。



安易に情報を入力しない

うっかり情報を入力して「おかしい」と思ったら、すぐに信販会社に電話してカード決済を止めてもらうこと。

◆ ワンクリック請求(自動会員登録)

最近、携帯電話またはパソコンで

- 勝手に届いたアダルトサイト宣伝メールを見てクリックしただけで、突然「会員登録されました。」「入会金〇〇万円を振り込んでください。」「あなたの個体識別番号は□xxxxxx△□です。」などという画面が表示された。

- インターネットのサイトを見ていたら、面白そうなサイトがあった。「完全無料」と書いてあったのでクリックすると、「いきなり登録しますか?」と表示されたので「NO」をクリックしたが、「ご登録を完了しました。」「3日以内に、入会金〇〇万円を振り込んでください。」などと表示された。



相手方からの請求を無視すること。

どうしても気になる時は法律家(弁護士、司法書士)、消費生活センターなどに相談を!

◆ ネットオークション

「インターネット・オークション等で商品落札後、代金を振り込んだが商品が届かない」などの個人売買トラブルが急増しています。



トラブルがあったら、すぐに運営者に連絡を!

きんきょううほうこくかい
近況報告会









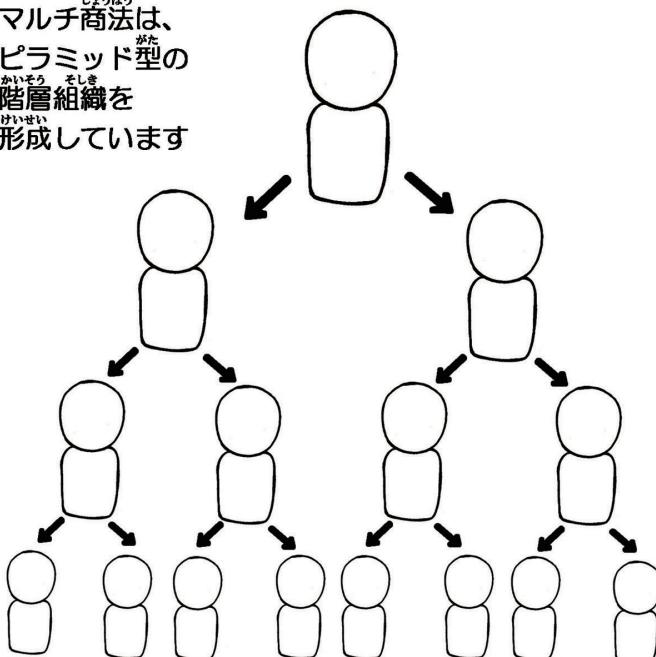
マルチ商法
ネットワークビジネス
コミュニケーションビジネスともいいます

「知り合いを勧誘して商品を販売させればあなたの儲けになる」と販売組織に誘い、商品購入などさせます。商品は、健康食品、美顔器、浄水器、ファックス、コンピューター、布団など様々。セミナーなどでももの凄く儲かったという成功者の話を聞かされたりしますが、実際には加入者の獲得もできず、売れない商品を抱えることになります。

「マルチ商法=ねずみ講」ではありませんが、限りなく近い存在です。
 (ねズミ講はお金のみ動き商品は動かない違法行為)



マルチ商法は、
ピラミッド型の
階層組織を
形成しています



たとえ親しい友人や
親戚から勧められた
としても、きっぱり
と断る。そうでない
と自分が被害者にな
るだけでなく、自分
が勧誘した人も被害
者にしてしまいます。



ほしょう
「保証」とは、場合によっては自分の全財産を投げ打ってでも他人の責任を守るものです。

*主たる債務者が債務を履行しない場合に、その債務を主たる債務者に代わって履行する義務を負うことです。

主
たる
借り
主



保
証
人

保証人は、借りた人と同じ責任があります

- * 通常は、連帯保証人のことであり、「主たる債務者に先に請求してくれ」なども言えない。
- * 借り主から「絶対に迷惑をかけない」「名前だけだから」と言われて保証人になったとしても、借り主が借金などの返済が出来なくなったときは、保証人は借り主に代わって借金を払わなければなりません。



絶対にハンコを
押さないこと！

やさう
あ
きけん
 このような安請け合いは危険です。
 借り主に何かあった時きちんと責任が
もてるかを慎重に考えて答えましょう!



倉敷
みかん

30歳

◆無料 公開セミナー◆
癒しの心をあなたに!

現代社会において、ストレスは
避けられないもの…
疲れた心のあなたに聞いて欲しい言葉が
此処にあります

近所だし…
記念品もらえるなら
行ってみようかな



ティッシュユーハイ
タオルの詰め合わせ
セットでございます

洗剤

わあ、参加するだけで
こんなにも?
来て良かった!

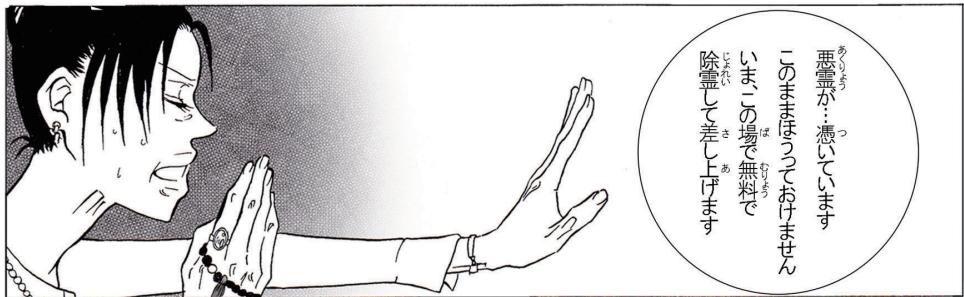
私は幼いころから靈能力を
授かっており、今までたくさんの
方から相談を受けてきました
私の今までの人生は
世のため人のために

本日は先着順で限定
10名のみ
良かつたら三三千円で
個別に運命鑑定します

ボランティアとして
必要経費のみで
働いてまいりました

それもこれも、すべては
皆さんのが幸せいふかして
いける世の中を
つくりたいから!







催眠商法(SF商法)とは、

日用品を安くまたはタダで配ることを広くアピールし
人を集め狭い部屋で雰囲気を盛り上げた上で
最終的にとても高い商品を売りつける商法です。

◆催眠商法

訪問販売などを規制する法律では
「販売目的を隠した上で個室に連れ込んで勧誘してはならない」とし、
業者はこれをすると逮捕されてしまいます。

催眠商法はたいていテントや施設の1室を借りて行われるので
「個室」とみなされます。
そのため事業者は「販売目的を隠していない」として、
目玉商品を大きく広告し、その隅っこに高級商品を小さく書くのです。

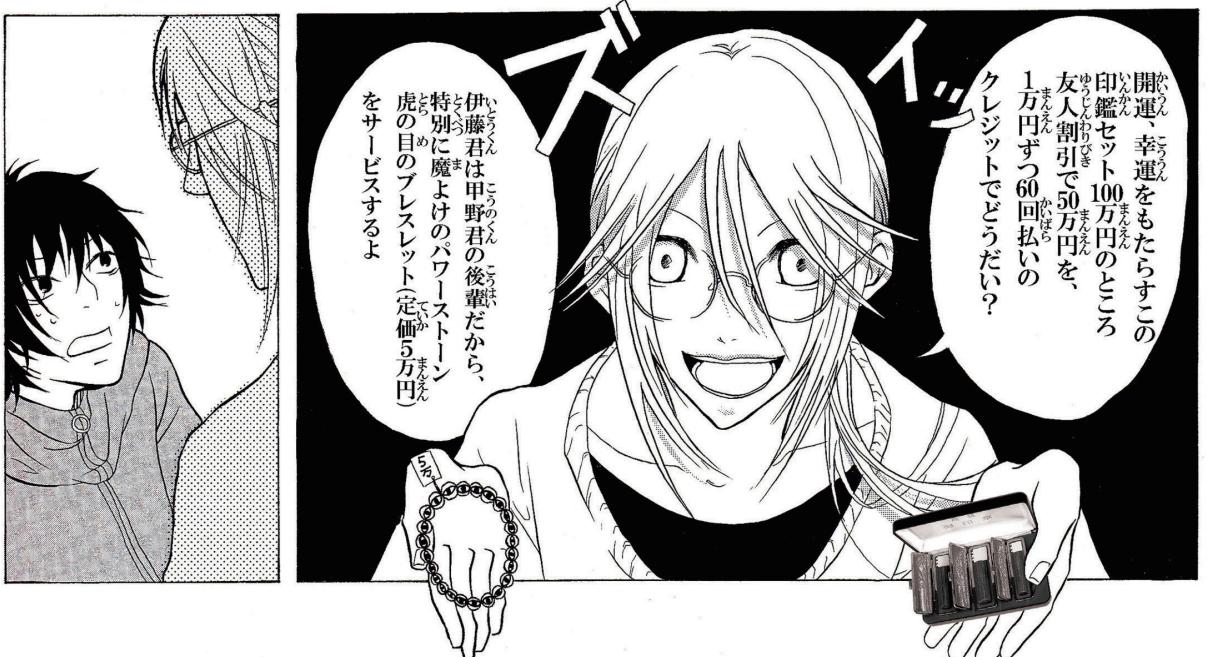
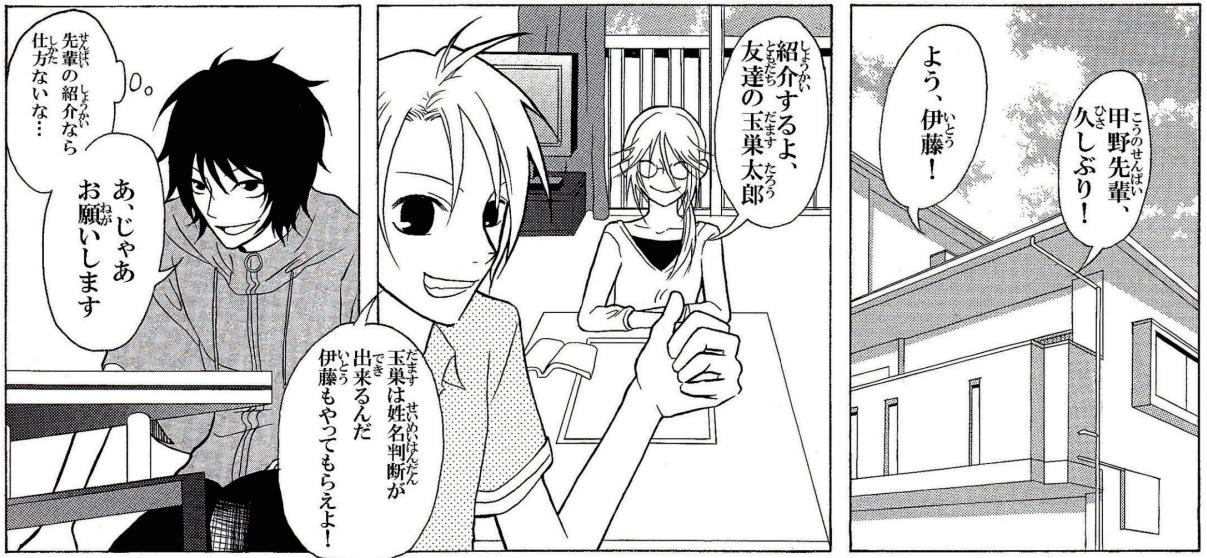
また、契約までに至るのは高齢者が多いことから、
「お子様連れはご遠慮ください」「20歳未満の方はご遠慮ください」
などと書かれていることもあります。

また、必ずではありませんが開催日が非常に短期間なこともよく見受けられます。

このようなチラシを見かけたら要注意！
また、人が集まることで成り立つ商売です。
自分は大丈夫だから安い商品だけ買いに行こうなどと安易に考えないでください。



クーリングオフできる場合や、消費者契約法により取り消すことができる場合があります。
早急に司法書士に相談を！





靈感商法 (靈視商法・開運商法)

ひと ふあん しんこうしん つ こ せんぞ たた
人の不安や信仰心に付け込み、先祖の祟り
がある、このままだと不幸になる等と言って
恐怖心をあおって商品を売りつけてきます。

たと いんかん み いんそう わる たいへん
例えば印鑑を見てもらって「印相が悪いので、つくりかえないと大変なことになる」
といつて印鑑を売りつけたり、先祖供養・除霊サービスを押し付けたり、新興宗教や
悪質な占い師が壺や多宝塔を売りつけたりという悪徳商法もあります。
ひかがくてき しゅうきよてき しょうひん はんぱい かかく こうがく おお ばあい
非科学的・宗教的な商品だけに、販売価格は高額なものが多く、ひどい場合には
なんびやくまん なんせんまん たんい
何百万、何千万単位におよぶことがあります。

この言葉に要注意！

- 「玄関に入ってすぐ悪霊がついていると分かった。」
- 「悪霊がついて次々に不幸なことがおこります。」
- 「このつぼは悪霊を取り除く力があります。」
- 「このつぼを飾っておくと、その日から良いことがあります。」
- 「この印鑑を使うと幸運になります。」
- 「印鑑を作り替えないと悪いことがおきます。」
- 「このつぼを毎朝拝めば悪霊が去って幸せになれます。」



ないしょく 内職・モニター商法

◆内職商法

「自宅で手軽に高収入を」「資格・技術を身につけて在宅ワーク」などの広告で勧誘し、応募者に対し、宛名書きやテープおこしホームページ作成などの内職の仕事を紹介すると言つて高い機材を売りつけたり、講習会と称して多額の受講料を支払わせる商法。

【問題点】

実際には、仕事等はほとんど紹介されません。

◆モニター商法

浄水器、美顔器、着物、エステなどのモニターになれば多額の礼金を支払うと言って、これらの高額な商品やサービスを契約させる商法。

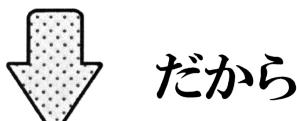
★悪質商法の特徴

- 儲け話をもつくる人間は自分が儲けようとしている。
- 最初に出費を必要とする様な副業まがいの話は、信用してはならない。
- 特に、サラ金からの借金まで勧めるのは、全て悪質商法と思って間違いない。注意が必要です。



[クーリングオフ]とは、
一定の期間であれば一方的に
正当な理由なしに、契約申込を撤回したり
契約の解除ができる権利のことです

片方が「申込み」をし、もう片方が「承諾」し、意思が合致すれば契約成立。
契約は守るのが大前提！ クーリングオフは例外です。



クーリングオフできる取引は法律で定められており、期間も決まっています。

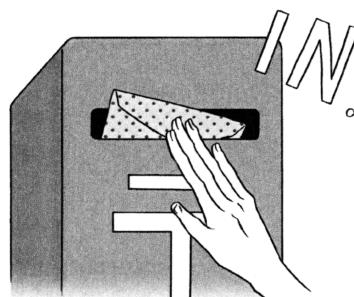
訪問販売（キャッチセールス・アポイントメントセールス）	8日間
電話勧誘販売	8日間
マルチ商法	20日間
特定継続的役務提供 (エステ・語学教室・家庭教師・学習塾・結婚相手紹介など)	8日間
業務提供誘引販売取引（内職・モニター商法）	20日間
訪問購入（いわゆる押し買い）	8日間

★通信販売はクーリングオフできません。

*交付が義務づけられている書面をもらっていない場合又は書面をもらって
いても記載が不備の場合は、時間を過ぎてもクーリングオフは可能です。

やりかたは？

「契約解除通知書」などというタイトルで
簡易書留や内容証明郵便で相手方に出します。





「クーリング・オフの手続き」

契約の解除通知は、
訪問販売の場合契約した日から
8日以内に書面(はがき可)で
行いましょう。
※電話ではダメです※

【床下換気扇を購入し、ローン契約をした場合の通知例】

切手貼付	7 1 0 - 〇〇〇〇
岡山県〇〇市〇〇町〇〇〇一三三	岡山県倉敷市〇〇町口〇四三二二
岡山太郎	株式会社クーリング 代表取締役様

契約解除通知

契約年月日 平成24年10月1日
商品名 床下換気扇6台セット
契約金額 金650,000円
販売会社 株式会社クーリング
〇〇営業所 担当者 ○○○氏

上記売買契約を本日解除いたします。
なお、取り付けてある商品を早急に
お引き取り下さい。

平成24年10月8日
岡山県〇〇市〇〇町〇〇〇一23
通知人 岡山太郎
電話 0866-〇〇-1357

岡山県倉敷市〇〇町口〇四321
株式会社 クーリング
代表取締役 ○○○○殿

《販売会社あて》

切手貼付	7 0 0 - △△△△△
岡山県〇〇市〇〇町〇〇〇一三三	岡山市〇〇町△△二四六一八
岡山太郎	〇〇信販株式会社 御中

契約解除通知

ローン申込日 平成24年10月1日
販売店名 株式会社クーリング
〇〇営業所 担当者 ○○○氏

商品名 床下換気扇6台セット
契約金額 金650,000円

上記契約を本日解除する旨通知いたしましたので、貴社との平成24年10月1日付けクレジット契約も解除いたします。

平成24年10月8日
岡山県〇〇市〇〇町〇〇〇一23
通知人 岡山太郎
電話 0866-〇〇-1357

岡山市〇〇町△△246-8
〇〇信販株式会社 御中

《信販会社あて》

ひかえとして、はがきの裏表のコピーをとり、郵便局に行き
【特定記録郵便】又は【簡易書留】で出しましょう。
クレジットでの契約の場合は、信販会社にも通知すれば、より確実です。
注：『通知例』は一般的な内容になっているので書き方が分からない場合、
不安な場合は専門家に相談してください。



し ほ う し ょ し
み じ か
そ う だ ん
あ い て
司法書士は、身 近 な 相 談 相 手。
ほ う り つ か
く ら し の 法 律 家 で す。



◆不動産登記



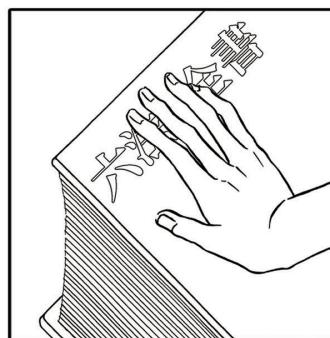
◆相続



◆成年後見業務



◆商業・法人登記/企業法務



◆簡裁訴訟代理など関係業務
裁判業務

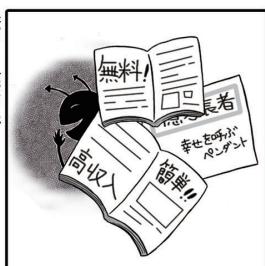
◆その他の業務

- ・供託業務
- ・帰化申請
- ・審査請求

◆司法書士の専門分野◆

つき
かんが
次のことによく考えて！

本当に大丈夫?
うまい話には裏がある!



不要ならバツキリと断る!



キヤッショングは借金!
忘れないで、



本当に払えるの?
支払額



何かあれば、すぐ相談！（一人で悩まないで…）

岡山県司法書士会が行っている無料相談会など

司法書士総合相談のセンター	名 称	所 在 地	受付時間(祝日は除く)	電 話 番 号		
	おかやま総合相談センター	岡山市北区駅前町2-2-12 司法書士会館4階	毎週月曜～金曜日 17時～19時	086-224-2334		
	つやま総合相談センター	津山市小田中225-1 ふたつぎビル3階	毎週月曜～金曜日 17時～19時	090-9730-2333		
	くらしき総合相談センター	倉敷市昭和2-3-22 倉敷支部事務局	毎週月曜～金曜日 17時～19時	086-435-3533		
相談センターの 無料相談会	相 談 場 所	無 料 面 談 相 談 会 日 時	相 談 会 の 予 約			
	岡山県司法書士会館4階	毎週火・木曜日(祝日は除く) 17時～19時 毎月第1・3土曜日(祝日は除く) 10時～12時 *予約制*	平日9時～17時までは 司法書士会 086-226-0470、 17時～19時は 086-224-2334 おかやま総合相談センター			
	つやま総合相談センター ふたつぎビル3階	毎月第2土曜日 10時～17時 *予約制*	平日9時～17時まで つやま総合相談センター 090-9730-2333			
成年後見(電話予約) 無料相談会	高齢者の財産管理、成年後見などの開始申立、任意後見についての相談を受け付けます。 隨時電話にて予約を受け付けます。 予約電話番号：086-226-0470 (岡山県司法書士会) 予約受付時間：午前9時～午後5時 (平日のみ) 場 所：岡山県司法書士会館					
出前教室(へ)	公民館、商工会、高校、大学、専門学校等で出張出前講演を行っています。 講演内容は遺言、相続、成年後見、高齢者の財産管理、身近な法律知識、悪質商法、 カードの正しい使い方…等々。 ※ご希望の方は岡山県司法書士会(086-226-0470)へご連絡ください。 申込用紙をFAXさせていただきます。 HPから(http://www.okayama-shiho.com/learning) DLも可能です。					

岡山県司法書士会 〒700-0023 岡山市北区駅前町二丁目2番12号
 電話：086-226-0470
 FAX：086-225-9004
 URL：<http://www.okayama-shiho.com/>

平成30年3月作成。無断転載・加工を禁止します。